

全 員 協 議 会 記 録

開会年月日	令和4年3月8日
開会時刻	午後2時28分
閉会時刻	午後3時39分
出席議員名	三野泰嗣 川口 浩 大西要一 宮崎 誠 久保 真
	中村 功 井村貴志 上村和生 北村 勝 楠木宏彦
	鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 世古 明 野口佳子
	岡田善行 福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久
	藤原清史 西山則夫 浜口和久 宿 典泰
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	奥野進司
協議案件	1 新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について
説明員	情報戦略局長、健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、
	健康福祉部参事、介護保険課長、保育課長、産業観光部長
	商工労政課長、観光誘客課長、その他関係参与

開会 午後 2 時28分

◎世古明議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

御協議願います案件は「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」であります。

議事の進め方につきましては議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について】

◎世古明議長

それでは、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」を協議題といたします。

当局の説明を求めます。

情報戦略局長。

●須崎情報戦略局長

まず説明に先立ちまして、急遽、資料の訂正をお願いし、お手数をおかけしましたことをおわび申し上げます。

申し訳ございませんでした。

それでは、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算」につきまして御説明いたします。

事業概要書に基づき説明を申し上げますので、資料 1 の 3 ページをお願いいたします。

ナンバー 1、学校保健特別対策事業でございます。感染拡大の防止を図るため、学校における感染症対策に必要となる物品等を整備しようとするもので、3,700万円を計上しております。

次にナンバー 2、指定管理施設運営維持負担金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減収した指定管理者に対して、減収分の一部を負担し、公共施設の運営の維持を図るもので、1,280万円を計上しております。

補正予算の計上に当たっては、負担金算出した結果、現計予算で不足が生じるものについて、各施設の該当費目にてそれぞれ計上しております。

次に 4 ページをお願いいたします。

ナンバー 3、会計年度任用職員人件費（処遇改善分）でございます。公立保育所等に勤務する会計年度任用職員の処遇改善を図るため、給与の引上げを行うもので、令和 4 年 2 月から 9 月の引上げ分として、令和 3 年度補正で 250 万円、令和 4 年度補正で 950 万円を計

上しております。補正予算の計上に当たっては、各施設の該当費目にてそれぞれ計上いたします。

以降、ナンバー4からナンバー20までの一般会計予算については、令和4年度補正にかかる事業となります。

次にナンバー4、緊急雇用事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により失業または採用の内定を取り消された方を会計年度任用職員として雇用し、短期の就業機会を提供しようとするもので、人件費等の必要経費として2,100万円を計上しております。

次に5ページをお願いいたします。

ナンバー5、キャッシュレス決済対応レジ導入事業でございます。多くの市民が利用する各種証明書の発行窓口へキャッシュレス決済対応レジを導入し、接触機会の低減及び利便性の向上を図るもので、1,240万円を計上しております。

次に、ナンバー6、伊勢のお店応援商品券事業ですが、市内の大型店や中小規模店で使用できる商品券を発行し、地域における消費を喚起し、経済の回復を図るものでございます。

今回の商品券は、従来の紙の商品券と電子化した商品券の2通りを発行いたします。プレミアム率を30%に設定し、大型店及び中小規模店の共通券を2,000円、中規模店専用券を4,500円分、額面合計6,500円とします。発行冊数は、電子商品券9万冊、紙商品券を6万5,000冊の合計15万5,000冊といたします。利用期間は9月から1月で、事業費3億700万円を計上しております。

次の6ページをお願いいたします。

ナンバー7、伊勢市版地域経済復活支援金でございます。新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大及びまん延防止等重点措置の適用により経営が厳しい状況にある中小企業等を支援するため、売上げの減少率に応じて、県の地域経済復活支援金と同額の支援金を支給するもので、2億3,500万円を計上しております。

次に、ナンバー8、EC販路開拓支援事業は、ECサイトの開設・改修等を行う中小企業者への支援及び伊勢市観光協会ECサイトを含め、市内中小企業者のECサイトを一堂に集めた伊勢のものを購入する玄関口となるポータルサイトの構築を行うもので、3,000万円を計上しております。

次に7ページをお願いいたします。

ナンバー9、リモート案内システム等導入事業でございます。新たな生活様式における旅行ニーズに対応するため、市内観光案内所において遠隔で案内が可能なディスプレイ等の機器を整備し、非接触型の観光案内サービスを導入しようとするもので、1,750万円を計上しております。

次にナンバー10、旅行消費拡大事業は、伊勢志摩地域が一体となって、宿泊割引クーポンなどの発行などのキャンペーンを実施し、地域内の旅行需要の創出と観光消費活動の促進を図ろうとするもので、実施団体である伊勢志摩観光コンベンション機構への負担金として3,000万円を計上しております。

次に8ページをお願いいたします。

ナンバー11、伊勢の魅力・文化発信事業でございます。アフターコロナを見据えた誘客

及び認知度向上のための新たな伊勢の魅力や文化・芸術を雑誌やウェブなど、各種媒体を通じて発信しようとするもので、980万円を計上しております。

次にナンバー12、介護・障がいサービス事業所支援事業は、感染拡大の防止を図るため、感染防止対策を実施する介護・障がいサービス事業者に対して費用の一部を助成するもので、4,000万円を計上しております。

次に9ページをお願いいたします。

ナンバー13、老人福祉施設等感染防止対策事業補助金でございます。小規模多機能型居宅介護事業所において、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した家族面会室の整備にかかる費用に対し助成するもので、350万円を計上しております。

次にナンバー14、家計急変世帯相談支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変による生活困窮等の相談体制を整備し、必要な支援につなげるため、相談員1名を配置するもので、350万円を計上しております。

次に10ページをお願いいたします。

ナンバー15、保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業でございます。保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブ支援員等の処遇改善のため、給与の引上げを行う民間保育所、放課後児童クラブなどに補助金を交付するもので、令和4年4月から9月の引上げ分として5,600万円を計上しております。

次にナンバー16、子育て支援施設等感染防止対策事業、11ページに移りまして、ナンバー17、保育所等感染防止対策事業及びナンバー18、幼稚園感染防止対策事業については、感染拡大の防止を図るため、衛生用品の購入及び支援に要する経費をそれぞれ計上しております。

次に12ページをお願いいたします。

ナンバー19、臨時特例奨学金育英事業でございます。令和3年度に引き続き、世帯の所得額を基準とした受給要件を緩和し臨時特例奨学金を支給するもので、2,200万円を計上しております。

次に、ナンバー20、ICT教育環境充実事業は、市立小中学校において密を避けた授業や臨時休業時のオンライン授業等を円滑に実施するため、教員用タブレットや特別教室の電子黒板の充実及び無線LAN環境の改善を行うもので、4,840万円を計上しております。

次に13ページをお願いいたします。

ナンバー21、新型コロナウイルス感染症傷病手当金でございます。国民健康保険特別会計におけるもので、新型コロナウイルス感染症の感染等により、就労することができない方に対して証明手当金を支給するもので、50万円を計上しております。

次に、ナンバー22、看護職員処遇改善経費は、病院事業会計におけるもので、市立伊勢総合病院に勤務する看護職員の処遇改善を図るため給与の引上げを行うもので、令和4年2月から9月の引上げ分として、令和3年度補正で360万円、令和4年度補正で730万円を計上しております。

次に1ページをお願いいたします。

これまで説明いたしました事業について、一般会計におきまして、(1)令和3年度補正として歳出総額は概算で5,230万円となり、対する財源としまして、国庫支出金を計上

し、差額は一般財源で調整いたします。

また、（２）令和４年度補正におきましては、歳出総額は概算で８億９,１３０万円となり、対する財源としましては２ページを御覧いただき、中段に記載のとおり地方創生臨時交付金を含む国庫支出金等を計上しております。

また、２、国民健康保険特別会計では、令和４年度補正として５０万円を、３、病院事業会計では、令和３年度補正として３６０万円、令和４年度補正として７３０万円をそれぞれ計上しております。

以上、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」御説明申し上げましたが、内容につきましては現時点のものでございまして、本日の協議を踏まえた上で、この後、追加提出させていただく補正予算案においては、精査した金額でお示しさせていただくことと、また、事業の追加、変更をさせていただく場合もあることを御理解いただきたいと存じます。

また、令和３年度補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のほか、歳入における市債の組換えについても計上を予定しておりますので、御承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎世古明議長

ただいまの説明に対しまして、この後、事業概要書に沿って御協議をいただきますが、質疑応答は部単位で行い、適宜説明員を入れ替えることといたします。

また、議員の質問、当局の答弁は自席で行うことといたします。

資料１、３ページをお開きください。

３ページ上段、事業概要書のナンバー１、学校保健特別対策事業について御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言もないようですので、ナンバー１の協議を終わります。

次に３ページ下段、事業概要書のナンバー２、指定管理施設運営維持負担金について御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言もないようですので、ナンバー２の協議を終わります。

次に４ページをお開きください。

４ページ上段、事業概要書のナンバー３、会計年度任用職員人件費（処遇改善分）について御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言もないようですので、ナンバー３の協議を終わります。

次に４ページ下段、事業概要書のナンバー４、緊急雇用事業について御発言はありませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言もないようですので、ナンバー4の協議を終わります。
説明員入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後2時44分

再開 午後2時45分

◎世古明議長

休憩を解き会議を続けます。

次に、5ページ上段、事業概要書のナンバー5、キャッシュレス決済対応レジ導入事業について御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言もないようですので、ナンバー5の協議を終わります。

次に、5ページ下段から8ページ上段まで、事業概要書のナンバー6、伊勢のお店応援商品券事業からナンバー11、伊勢の魅力・文化発信事業について御発言はありませんか。

◎世古明議長

11番・鈴木議員。

○鈴木豊司議員

それでは少しお聞かせ願いたいと思います。

伊勢のお店応援商品券事業でございますが、当初紙での商品券を予定しておりまして、急遽、電子商品券を発行したいということで差し替えがございました。その電子商品券導入に至った経緯を少し説明いただけないですか。

◎世古明議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

これまでコロナに入ってからですね、商品券事業というのを何回かさせていただいたところがございます。当初、お示しさせていただく前にもデジタル化っていうのもちょっと検討はさせていただいておったんですけども、当初のところ少し間に合わない部分もございましたので、一旦はお出しをさせていただいたところなんですけれども、内部で協議をさせていただきまして、やはり近隣、それから県内外の市町でもデジタル化、場合によってはデジタル100%といったところも出てきておる中で、接触機会の軽減、こういったことを図っていくという趣旨から、ちょっと急な対応で申し訳ございませんでしたけ

れども、デジタル化のほうにチャレンジしていきたいということでさせていただきました。
以上でございます。

◎世古明議長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。

庁内で検討されてっていう話でしたんですけれども、少し残念に思うんです。

しっかり庁内のほうで協議をしてから議題を上げてほしいなど、そんなふうに思ってますので、また一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、発行総額なんですけど、当初紙ベースでは10億4,000万円でしたですね。それで今回10億750万円ということで、3,250万円差があるのです。全体事業費は変わらずにそのままなんですけど、減額になった3,250万円というのが、電子商品券を発行するための経費ということで理解をしてよろしいですか。

◎世古明議長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

発行総数といひましようか、総額の話でございますけれども、仰せのとおりいろいろ試算をしてみました。

で、やり方もどういふシステム、事業者さんのシステムを使うか、それからもちろん利便性の部分、そういったことも考えながら電子化することによって使い勝手が悪くなるっていうのがちょっとどうかなという中でですね、いろいろ事業者さんも想定させていただきました中で、現在想定している事業者さんももちろん決定ではないんですけれども、積算した場合に紙ベースで実施するよりも若干やはりシステム利用料等々ちょっと高くなってしまったというのが現状でございます。

電子のほうの方が安いイメージはあったんですけども、実際ちょっといろいろところ積算、見比べておりますと、伊勢の場合ですと、最終的に換金いただく金融機関さんの対応が非常に協力的であるということが要因であるのではというふうにお考えしております。以上でございます。

◎世古明議長
鈴木議員。

○鈴木豊司議員

最後なんですけど、コロナ禍の中で3,250万円を付けて電子商品券を発行するよりか、3,250万円については、市民の皆さんに地域で消費していただいたほうがいいように思う

んですけど、その辺の考え方はいかがですか。

◎世古明議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほどの答弁の中で申し上げましたが、まだ事業者を決めておりませんので、極力ですね、その利用方法等分かりやすいもの、それからその中でまたそのシステムの利用料の極力安価なものというところで事業者さんの選定も行っていきたいというふうに考えておりますので、おっしゃっていただいたように消費のほうに回っていくような形で事業を組立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

◎世古明議長

鈴木議員。

○鈴木豊司議員

消費のほうに回していただけるのは結構なんですけど、総額で10億750万円と3,250万円減っているわけですよ、消費できる部分が。そのことを言っているんですけども、どちらがいいのかなということ。

◎世古明議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

この消費喚起というところが私ども商工労政課でやらせていただく目的ということですので、消費に回っていくほうがもちろんいいというふうには考えております。

◎世古明議長

他に御発言ございませんか。

12番・野崎議員。

○野崎隆太議員

僕も幾つか説明をさせていただければと思います。

先ほどの鈴木委員のやりとりのところでありました電子化ですけれども、これ質問の応えは結構ですけど、両方使うから多分経費が上がるので、いずれは一本化ということを検討していただければというふうに思います。

電子化1本だったら多分経費も全然違いますし、両方併用というのが恐らく一番経費がかかるので、そのあたりは考えていただけたらというふうに思います。

1点ですね、EC販路開拓支援事業についてお尋ねいたします。

まず、これ三つ事業が上がってますけども、それぞれ事業、金額の内訳からまず教えてください。

◎世古明議長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長
事業費の総計でございます。
まず、ECを始めていただく、もしくは改修していただくための補助金といたしまして、1,400万円を見させていただいております。
ポータルサイトを作成する部分、こちらとしまして1,260万円程見させていただきます。
令和2年に開設いたしましたECサイトの改修を考えておりまして、こちらのほうが200万円を現在考えております。以上でございます。

◎世古明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員
すみません、今1,400万円と1,260万円と200万円という形でお伺いをしたのですけれども、全部足すと2,860万円と、140万円ぐらいない気がするのですけども。

◎世古明議長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長
失礼いたしました。
あと観光協会さんのほうで実施のほうを考えておりますので、そちらの事務費として100万円を考えております。そのあとは数字を切り上げてあるというような状況でございます。

○野崎隆太議員
はい、分かりました。もう少し、正確に答弁いただけたらなというふうに思います。
ちょっと事業の中で2番のことで、ポータルサイトのことでちょっとお聞きしたいのですけれども、まず何でポータルサイトをつくろうと計画されて、今回予算に盛り込まれたのか教えてください。

◎世古明議長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

この事業の成り立ちから考えた部分でございますけれども、まず現状としましてやはりコロナにおける外出自粛によって、いわゆるECサイト、インターネットでのショッピングの全国の市場規模というのが、これが大きく、2019年から20年に比べましても21%以上伸びているというような背景もございます。そういった中で、令和2年度におきまして、先ほど申しましたように、まずはECサイトにチャレンジされていない事業者さんがインターネットで物販できるようにということで、観光協会さんのほうでECサイトの立ち上げたという経過がございます。

例えばですね、それぞれのお店が自社のECサイトであったり、あとそれからモールですね、具体名を言いますと楽天とかヤフーショッピングあるかと思っておりますけれども、そういったところで販売されてる事業者さんがございますが、それを一堂に集めたサイトをつくることによって、今後伊勢市としまして、そういったECの事業それぞれを推進、もしくは後押ししてく一番的になるというか、大本の土台づくりというか、そういったところを今回この事業で行っていきたいというふうに考えて提案をさせていただいております。以上でございます。

◎世古明議長

野崎委員。

○野崎隆太議員

ECサイトを作られて、それによっていろんなお店のECの販売を後押ししようという発想はとてもすてきなことだと思うんです。

しかしながらですね、そもそもインターネットを使うユーザーの目線で見ればですけども、伊勢のECサイトにどうやってたどり着くんだらうっていうのが、正直なところものすごく疑問です。アマゾンであれば検索すればすぐ出てくる、楽天もそう、ヤフーもそう。

でもこの中で、三重県でオール三重というECサイトのポータルサイトがあることを知っている人、何人いるかっていうと、実際皆さん知ってるのかなとか、アクセスしたことあるのかなっていうふうにとっても疑問がありますし、僕は過去ですね、例えば京都市のポータルサイトを見てみようとか、ECサイトがあるかどうかとか、札幌市でもそう、伊勢よりもはるかに有名な町の通販のポータルサイトというのを僕は今まで検索して見ようとか人生で1度もないんですけども、どんなふうにこれ集客をされるんでしょうか。

◎世古明議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

どうやってサイトのほうへ立ち寄っていただくかという部分もでございますけれども、なかなかコロナ禍で私も人に会うこともはばかれるというか、難しい部分もあるんですけども、例えば名刺等へQRコードを印刷する、それから各イベント等々で例えばチラシで

あつたりとか、そういったものも配付をしております。そういったことも手渡しの中で渡すことによって、サイトがあるっていうことそのものを知っていただいて、そこで伊勢の物を買っていただければということを確認いただく。

またそれから、そのサイトのほうにはその販売だけでなく、実際の店舗の地図等も載せることによりまして、実際伊勢にお越しにいただいた際には買い回りもしていただくというようなこともできるような形で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

インターネットのECサイトの宣伝をアナログの名刺を使って宣伝をするというのは、なかなか奇抜な発想というか僕には信じられない発想ですね、例えば、インターネット、ツイッターとかでいわゆるバズるっていうことが起きますと、インプレッション、見られる数は100万とか言われるんです。名刺何枚配られるんですか。100万枚とか配るわけではないですよ。

そういう意味で、今ので宣伝効果があると思っているのであれば、この事業を構築ゼロから見直すべきだと思います。それぐらい集客というのは難しいと思います。事業としてですね、申し訳ないですけども成功するイメージが全くこれないんですよ。さっきも言ったとおり、ポータルサイトに人が来るとするのは非常に難しい。1,260万円という金額では足りない、下手すると、と思います。

当然、いろんなホームページとかいろんな宣伝のところを見ているので、いわゆる大手、一部の上場企業とかであれば、桁が一つか二つ違いますよね、サイトつくるの。1億円とか普通にかけてる世界なので、1,260万円で何ができるのかっていうと、ちょっとそれにも疑問がありますし、やはり最終的に中途半端なものになるんじゃないかなあっていうような懸念が非常に強いんですけども。そういう使い方も含めてですね、例えば、いわゆる通販サイトと言われるものはランキング形式ですぐに検索ができたとかしますけども、多分、市役所がする以上ランキング形式で伊勢市の店で1から5とかつけるのをちょっと難しいんじゃないかなと思うところもありますし、これ売上げ目標とかって決まっていますか。

◎世古明議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

このサイトそのもので販売するという部分ではございませんので、幾つかそのサイトの指標というのにも考えてはみました。

一応、グーグルアナリティクス、こちらを用いたアクセス解析という中で、セッション数として22万6,000セッション、年間当たりというの是一個目標に置きたいと考えており

ます。先ほど紹介の方法もちょっとお話もさせていただきましたけども、そういったQRコードからの直接アクセスであるとか、あとそれからメディアへの情報出し、そういったことをPR TIMESとかへのプレスリリースとか、そういったこともいろいろ考えながらやっていきたいというふうに考えております。

また、実際どれだけ売れたかということになりますと、ある意味ではリンク集という形になりますので、私どものほうからどれぐらい事業者さんのサイトで売れたかというのはちょっと把握することができませんので、アンケートによる効果測定というような形で、いわゆるコンバージョン率ですね、広告を見てから購入に結びつくってというのが大体2、3%と言われておりますので、こちらでどれぐらい売れたかというのを想定しながら、現状では1,200万円程度の売り上げが創出される見込み、期待という形で持っております。以上でございます。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

今1,200万円程度の売上げという話がありましたけども、もともとかけるお金1,260万円なので、それなら半額のクーポンを配っても、これの倍売り上げるって話なので、非常に今の答弁もよく分かりませんし、22万のインプレッションか、実際に来た人が22万人という話でしたけども、22万人のうち、どうかな普通に考えたら買う人と1,000人に1人ぐらいとすると、みたいな計算だと思うんですよ。

そういう意味で、これ協議会の場所ですので、僕たちは事業失敗すると思っているので、この事業を見たときから、なんせ僕はポータルサイトなんて使わないので、だから成功するイメージがどうしてもできないんです。

もう1点聞きますけども、これユーザーインターフェース、UIと言われてですね、というのは、今の段階では恐らくできていないと思うんですけど、これ行政のいけないところだと思うんですけど、このサイトデザインだと失敗するとか成功するとか、そういうのは例えば建物、幼稚園の園舎とかであれば、使い勝手がいいとか悪いとかいうことを議会に出てきて話をするんですけども、今の時点でどんなユーザーインターフェースを使ってサイトデザインをするかっていうのって、何も分からないんじゃないかなと思うんですけど、その辺どんなふうにお考えですか。

◎世古明議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

いわゆるありのままといいますかパッケージのサイトではなくてですね、伊勢の課題であるとか、どういったことをやっていきたいかというような条件を、ゼロから要件定義というような形で設計のところからデザインも含めてやっていきたいというふうに考えてお

ります。

◎世古明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

ECサイトを集めるという話なので、目的は正直言うと売り上げる、売り上げるというかそこを通じて物が売れるっていうことがある意味全てだと思ってます。っていうことはそこに対するアクセス数が全てだと思ってますし、それが年間22万っていう程度では全然足りないって言うのであればですけども、個人のウェブサイトですら100万ぐらい来てるとこなんていっぱいあるわけで、今の御答弁からすると僕は1,260万円をかけるような事業ではないかなというふうに思います。

これが例えば目標が、KPIを、例えば伊勢の事業者数が仮に2,000事業所あるとして、補助金のなかでよく2,000事業所と言っているの、そのうち1,800の事業所をここに登録させるっていう話であれば、100歩譲って分からんでもない。

けども、1,260万円かけて1,200万円年間で売上げますと、2年目以降も、当然だけど補修の費用もかかれば、サイトの更新もあれば、そこに人を集め続けるためにずっとお金は絶対かかってくるので、途中で事業を放り出したっていうわけにもなかなかいかんと思うので、そういう意味で、もう少しこれによって得られる効果っていうのも、もう少しいろいろ説明をしていただけるように、もしこの予算として出てくるのであればですけども、今の時点では僕はこの事業は、僕の中から見て成功するとちょっと思えないってことだけ申し上げて、終わります。

◎世古明議長

他に御発言ございませんか。

17番・福井議員。

○福井輝夫議員

8ページ目、ナンバー11、伊勢の魅力・文化発信事業について少しお聞かせいただきたいと思います。

この中で、事業内容②のデジタルアーツアンドカルチャーを活用した情報発信事業ということになります。デジタルアーツアンドカルチャーと言えば、自宅におりながら、それぞれの博物館とか、そういうようなところを入り口から入って、中にどういうものが陳列されて、どういうふうになるかということ、そこへ行ったかのように見える、そういうものがあると思います。

そういうものを利用して伊勢の魅力発信ができれば、これは見る方、観光をしようかなと思う方にとっても非常にいいのではないかなと思っております。

ところで、伊勢の文化・芸術を発信するということですが、具体的にどのような場所を考えてみえるのか、具体的に分かれば教えてください。

◎世古明議長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

現在、三つのストーリー展開しております。賓日館と河崎とお伊勢参り、この三つを今、掲載しているところがございますが、予定では5本以上のストーリーを掲載したいなと思っております。

広報ではございますが、伊勢の伝統工芸であったり伊勢の水の循環、五十鈴川であったり御手洗場、宇治橋であったり二見浦とか、そういった水にまつわるものを映像でつなげていきたいなと考えております。

あとまた、伊勢の民俗行事なども予定しております。以上でございます。

◎世古明議長
福井委員。

○福井輝夫議員

はい、ありがとうございます。伊勢の施設の中でたとえば賓日館とか河崎商人館とか伊勢参り、その辺については代表的なものかと思えます。そういう部分を映像で見ながら、実際見たいなというふうになれば非常にありがたいのではないかと思います。これは、このグーグルアーツアンドカルチャーといえは動画的に中に入っていくんですけど、そういうような同じようなシステムで紹介するのでしょうか。

◎世古明議長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

議員がおっしゃる中に入っていられるという博物館などのことだと思うのですが、博物館ではなく、動画であったり静止画なんです。まつわるものでつなげていきたいなと思っております。例えば、神宮の博物館なども考えられるところなんです。やはりちょっと許可の点で難しいところがございますので、撮れる範囲でつなげていきたいと思っております。以上です。

◎世古明議長
福井委員。

○福井輝夫議員

ありがとうございます。いろんな方法を駆使して魅力を発信していただければと思います。

その中で、伊勢の公式ホームページなんかを見ますと、全市博物館構想というものもいろいろ紹介されておりますが、文字が非常に多くてですね、写真はちょこちょこありますけどなかなか一つ全部見て、それで魅力を発見するかというとなかなか難しい状態なのかなと思います。

そういう全市博物館構想の部分なんかもそういうここの中に入れて、もう少し映像を多くして、それから、例えば言葉でそういう説明するとか、何かそういうふうになれば非常に効果もあるんじゃないかと思っておりますけど、その辺については何か考えないですかね。

◎世古明議長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

今回、このグーグルアーツアンドカルチャーですが、高解像度の画像でないと掲載できないというところもございまして、画像に力を入れていきたいと思っております。

また、文化の面でも文化政策課とも協力しながら、そういったストーリーもつくっていききたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

◎世古明議長

福井委員。

○福井輝夫議員

はい、ありがとうございます。先ほどの件、いろいろとありがとうございます。

特に伊勢といえば、神宮なんか代表的なものでございますので、これは伊勢だけで勝手に決めるわけにはいきませんが、神宮のほうの協力も得ながら、遷宮館であるとか、それから神宮の中のいろんな行事がございましてね、こういう時期にこういうのがあるとか、そういう分も入れるとか、そういうことをすれば伊勢もいろんなことの、観光客の方に対して伊勢を発見していただくことになるんじゃないかと思っておりますけども、そういう神宮関係、そういう部分との交渉というか、そんなのは考えていかないのか、ちょっと教えてください。

◎世古明議長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

今回のお話は神宮の広報室様にもお話させていただいております。できる限りの協力はしていただけるという御返事いただいておりますので、協力して作っていききたいと思っております。以上です。

○福井輝夫議員

はい、ありがとうございます。いろんな面で伊勢も幅広く発信していただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎世古明議長

他に御発言ございませんか。

4番・宮崎議員。

○宮崎誠議員

私からも1件お聞きさせていただければと思います。

先ほど鈴木議員のほうから質問がありました、ナンバー6の商品券の応援事業になりますけれども、この点についてかぶらない形で質問をさせていただければと思います。

まず、今回デジタル化という形で踏み切っていただいたことに少し前進があったのかと私自身は考えておりますが、対象者、市内在住の方という形になっておりますが、他の市町の状況を見てみますと、電子化によってですね、市内外、そして県外の方も購入ができる、そういうような状況になっているかと思っております。この点について今の考えをお聞かせ願えればと思います。

◎世古明議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

商品券、市内で買っていただくということですので、居住地のところというのはいつも正直言うと悩むところではございますけれども、やはり、プレミアム分というのもございますので、まずは市内の方にそういった部分も使っていただきたいという考えでさせていただいております。以上でございます。

◎世古明議長

宮崎議員。

○宮崎誠議員

なかなか電子化ということで、その見分け、そして差別化といいますか、そういったことがまずは厳しいものだと私は考えております。

購入できるその機会があれば、ぜひとも伊勢に赴いて応援したい、そういった方にはですね、市内外を問わず、実際は購入していただくことが必要になってくると思っております。

そういったところもぜひ加味しながら、今後デジタル化に向けて進められるのであれば、そこも考慮した上で予算計上していただければと思いますので、今後発展があることを願っております。以上です。

◎世古明議長

他に御発言はございませんか。

18番・辻議員。

○辻孝記議員

すみません、私も伊勢のお店応援商品券事業について少し確認させてもらいたいと思います。

今回、15万5,000冊ということで、申込み方法としては電子の関係と往復はがきというふうに書いてもらってあります。上限とか、そういった部分というのは、1人当たりの申し込み冊数の上限というのは決まっておるのでしょうか。

◎世古明議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

上限につきましては、電子も紙も、どちらか一方に申込みいただく形をとろうとしておりますけれども、どちらにせよ1人当たり10冊までということで考えております。以上です。

○辻孝記議員

申込みをされ10冊というとみんなの分ないという状況になると思うのですが、そうすると多ければ当然絞られてしまうというふうに理解してよろしいですか。

◎世古明議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

仰せのとおり多い方から10冊から9冊、9冊から8冊という形で順次減らしていく形を考えております。以上です。

○辻孝記議員

分かりました。

それと電子商品券のほうは9万冊、ちょっと使い方よく分からないものですから、申し訳ないですか、どういうふうにやっていくのか。例えば、商売されている側の方、事業者のほうはこの電子商品券、決済する部分、どういうふうにやっていくのかとか、事業者さんにどのように周知されていくつもりなのか。

◎世古明議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

電子の場合ですと、今想定しているのですと、コロナワクチンの予約とかで使っていたLINEを現時点では想定をさせていただいているんですけども、そちらの例で説明させていただきますと、いわゆるアカウントのほうに友達になっていただきまして、その上で購入をしていただくという形になるというふうに考えておりまして、実際使ってくださいときには、お店のほうに、そのお店専用のQRコード、レジの横においていただく形になりまして、それを購入者のほうでスマホに読み込んでいただいて、購入いただいた金額を打ち込んでいただいて決済するというようなボタンを押す形で、お店の方がそれを確認いただくという形で、実際に支払いがなされたってという画面に遷移しますので、それを確認していただくような形で、実際支払いが行われたということで確認をいただく。

また、運営を商工会議所をお願いしようと現時点では思っておりますけれども、商工会議所のほうにデータが届きまして、月2回程度集計した上で事業者さんのほうにお金をお支払いさせていただくというような大きな流れにはなっておりますので、ちょっとまだ事業者さんを決定したわけではございませんが、事業者様のほうについてもきちんと説明会等々を開催することによって、電子のほうも対応いただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記議員

分かりました。そういった形でやったらいいんですが、それとですね、使う側のほうですが、購入する方がたくさんみえて、できればそういった優遇されるようなものを買いたいという方多分皆さんみえると思うんですけども、今回冊数が15万5,000冊という形になっていますので、比率が9万冊と6万5,000冊、これ妥当な数字なのかちょっとよく分からないのですから、その辺はどのように考えて計算されたのかちょっと教えてください。

◎世古明議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

いわゆる先進事例というのをですね、いわゆるデジタルと紙を併用されているところをちょっと聞かせていただきました。

やはり1回目併用した場合に、1回目というのは紙もやっぱり一定利用といいましょうか、あるということをお伺いさせていただいております、大体それが先進地幾つか聞かせもらったんですけども7対3から6対4ぐらいの比率で回答いただいておりますので、私どもとしてはちょっと紙を、その中でも多めということで、デジタル6、紙を4という比率で一応設定をさせていただきました。以上でございます。

◎世古明議長

辻議員。

○辻孝記議員

結構です。

◎世古明議長

他に御発言はございませんか。

11番・鈴木議員。

○鈴木豊司議員

先ほど発言の機会いただきましたけど1点忘れてまして、確認させてもらいたいと思います。

10番の旅行消費拡大事業なんですけど、実施団体が観光コンベンション機構ということで、伊勢市が3,000万円負担するということなんですけど、この機構におきましては、140近い会員さんが見えまして、この近隣の8市町、16の団体が特別会員、また四つの団体が正会員ということになっておるんですけど、伊勢市以外の会員さんに負担を求めていく中、全体の事業としてどんな程度を考えてるのか、全体像が見えませんが、その辺、1点だけ御説明願えないですか。

◎世古明議長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

全体事業費といたしましては9,600万円を想定しております。

3市1町の伊勢志摩地域、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町で負担を予定しております。伊勢市、鳥羽市、志摩市が各3,000万円ずつ、南伊勢町が600万円です。予算計上を想定しております。以上でございます。

◎世古明議長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

20番・品川議員。

○品川幸久議員

ちょっとだけお聞きしたいんですけど、商品券のことについてお伺いしたいと思います。決済については辻議員から聞いていただいたので、よく分かったと思うんですけど、ただQRコードを読み込んでLINEで払うということで、券で払う場合はやっぱり500円単位ってことでおつりは出ないということなんですけど、電子決済になると、別に細かいお金もその範囲であれば払えるということで理解をするのか、いやいや電子決済でも500円単位ですよ、足りない分は現金で払ってくださいと、二度手間になるのですけれど、そこら辺はどのようになってますかね。

◎世古明議長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今想定しておりますLINEを使ったシステムですと1円単位まで、デジタルのほうは精算可能になっております。使い切るまでは使っていただけるという形になります。以上です。

◎世古明議長
品川議員。

○品川幸久議員

それとですね、観光施策が4本ぐらい入っているわけなのですが、このクーポン券については8月からでしたかね、12月というふうに書いてあるんですけど、ほかのところはあんまり何月からスタートするとか、そういうことをあんまり触れてないんですけど、僕は何回でも質問するたびに言うのですけれども、タイミングやと思うんですよね。

この間の子供の給付金するときでも、10万円満額出してくださいと言ったときの、一時、5月ぐらいに商品券で配られるだろうというような話で、それだったらそれに合わせて、クーポン、商品券を出す、子供だけでなくという話もヒアリングの中でさせていただいてですね、これは今から計算していくとこの時やないと間に合わんのかとか、特に国のほうも5月の連休は、例えばGoToキャンペーンであるとか、GoToEatというふうなところは手を出さずに、連休が済んでから急に出てくると思うんですよね。

そうすると出費が重なるときに、旅行に行きたいなというときにお金がかぶさってしまうということもあり得るんで、なぜこの8月ということを決めたのか、理由をきっちりと言ってください。

9月か、変わったんやな。なぜ9月になったのか教えてください。

◎世古明議長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

すみません。事業をデジタルを併用させていただくということで、さらに1か月遅くさせていただいております。

こちらにつきましては、私どもとしましても初めてデジタルに取り組むという中で、事業者選定、そういったところもちょっと時間を要するだろうということで、ちょっと遅いイメージを与えてしまうのですけれども、そこの部分、それから紙の部分につきましてもやはり偽造防止ということで毎回のホログラムのほうをつけさせていただいておりますけれども、そちらの印刷にもやはり一定の期間を要しまして、この8月からとさせていただ

きましたのもこの令和3年度でやった商品券もやはりこの時期でないと券が用意できないという実情もございます。

そういうこともありまして、電子に慣れてくればですね、私どものほうもいろいろ早いタイミングであったり必要な時期にできるようになってこようかと思えますけれども、まずは初めての取組ということで、事業者選定のところからしっかりと考えていきたいというところで、この期間を設定させていただきましたので御理解賜りますよろしく願いいたします。

◎世古明議長

品川議員。

○品川幸久議員

分かりました。できたらやっぱり消費を刺激するっていうタイミングというのは、おたくらがね、これ何回もやってきたので、別にもやり方が初めてのことじゃなくて、電子化については初めてですけどね。それだから9月というのでなくて、やっぱりこのときにちょっと消費を刺激したらええというところのタイミングっていうのはね、非常に大事だと思うのです。

そのときの状況はどうなってるか分かりません。先の話なんでね。

ほかの観光施策についてもですね、やっぱり何月ぐらいに何をするかというところが、一切書かれてないところを見るとね、先ほどいろいろ質問があって、今からこうやってやっていこう、ああやってやっていこうということが前提ですよ。

先ほど神宮さんとのあれも、今からこうやって載せたいという話、まだ予算が通っていないので、これからの話になろうかと思うので、やっぱりある程度の道筋みたいなことだけは決めておいて、提出されると大体何月ぐらいにするんやろうなというようなことになろうかと思うので、そこら辺もちょっとしっかりと提案のときにはしていただかないといかんと思いますので、よろしく願いします。

◎世古明議長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

御意見ありがとうございます。どの事業に関しても、本当にタイミングっていうのは必要と考えております。今後実施するに当たっては、そういった期間、タイミング、そういうのも見極めて実施したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎世古明議長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言ないようですので、ナンバー6からナンバー11の協議を終わります。
説明員入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時27分

◎世古明議長

休憩を解き、会議を続けます。

次に、8ページ下段から9ページ下段まで、事業概要書のナンバー12、介護・障がいサービス事業所支援事業からナンバー14、家計急変世帯相談支援事業について御発言はありますか。

◎世古明議長

13番・吉井議員。

○吉井詩子議員

すみません。13番の老人福祉施設等感染防止対策事業補助金なのですが、上限350万円で家族面会室の整備をすると書いてあるんですが、ちょっとどういうものか御説明ください。

◎世古明議長

介護保険課長。

○浦井介護保険課長

はい、すみません。

今回の感染防止の対策の事業補助金でございますが、2方向から出入りできる家族面会室、例えばですね、家族は施設の外の入り口から入り、入所者のほうは施設の中からその面会施設に入りまして、パーティション挟んで面会ができる、そのような面会室を設置するために、補助をさせていただくものでございます。以上でございます。

◎世古明議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

すみません、これ小規模多機能の事業所が1事業所って書いてあるんですが、ほかの事業所でこういうニーズっていうのはなかったんでしょうか。

◎世古明議長

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

こちらのほうの事業なんですけども、令和3年の国の補正におきまして財源となりますメニューが拡充されました。そのことから、広くですね、対象の事業所のほうには周知をさせていただきましたけども、一つの事業所のほうから要望があった。そのため1か所計上させていただいております。以上でございます。

◎世古明議長

吉井委員。

○吉井詩子議員

はい、分かりました。

ではほかの事業所においてはそういう場所がちゃんとある、またはタブレットとかで会話するとか、そういうことで対応しているという、そういう理解でよろしいですかね。

次の14番の家計急変世帯相談支援事業についてお聞きいたします。

相談員1名を本庁に配置と書いてあるんですが、この説明だけではちょっとイメージが湧かないので、どういう相談員の方を雇うのかとか、期間をどれぐらい来ていただくのか、ちょっと御説明いただけませんか。

◎世古明議長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

相談員につきましては、まずは臨時特別給付金制度を現在実施しておりますので、そのような御相談をいただいた中から、お困りの方がありましたら、関係課のセンターや関係課の職員や生活サポートセンターあゆみなどにつないでいただいて支援を行っていくということと、また現在、私どもセンターやサポートセンターあゆみなどが相談を受けている方で、この臨時特別給付金の制度につなぐ必要があるような方に対して、また制度の説明や手続の申請補助をしていただくような方を想定しております。

期間としては、第6波の影響などもありますので、1年間を考えております。以上でございます。

◎世古明議長

吉井委員。

○吉井詩子議員

はい、分かりました。国からの様々な生活困窮の支援金のほうは延長されたりとかしておりますので、そこら辺のことをしっかりと情報提供していただいて、またそのことによって、ほかの悩みも聞いていただくということで理解いたしました。

それでこの相談員の方、やはりいろいろな知識を持ってらっしゃる方が望ましいと思いますが、そういう資格要件とかそういうことはありますでしょうか。

◎世古明議長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

今回特に相談員の方につきましては資格要件は考えてはおりません。

私どもセンターや生活サポートセンターあゆみなどの相談支援員のほうで共にやりながらやっていきたいと考えております。以上でございます。

○吉井詩子議員

結構です。

◎世古明議長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言もないようですので、ナンバー12からナンバー14の協議を終わります。

次に、10ページ上段、事業概要書のナンバー15、保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業について御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言もないようですので、ナンバー15の協議を終わります。

次に、10ページ下段から11ページ上段まで、事業概要書のナンバー16、子育て支援施設等感染防止対策事業及びナンバー17、保育所等感染防止対策事業について御発言はありませんか。

13番・吉井議員。

○吉井詩子議員

今回のこういう予算で、またこうやって全協を持っていただくということも、かなり回数を重ねてまいりました。

今回に関しましては、実際に園児や、また児童の方が感染しているという、そういう今までは違った状況になっている中での予算であると思います。

その割には何というか、ちょっと今までその分何ていうかな、危機感というか、どこにそれが反映されているのかなということがちょっと感じられないなあという気がいたしますが、そこら辺のことを加味した部分というのはどの辺にありますでしょうか。

◎世古明議長

保育課長。

○堀川保育課長

御意見ありがとうございます。

今回の予算につきましては、例年どおりの国の補助を使ったものというふうな形で予算のほうを上げさせていただいておるのが現状であります。

保育所等、この第6波を受けまして、非常に感染のほうが増えておる状況で、園児も職員のほうも感染者が増えておる。これはもう今年に入ってから状況でございます。それがこの予算に反映できていないことは申し訳ないんですけども、ただ今保育所のほうにつきましては、何といたっても感染対策、今までの消毒であったり密を避ける、そういったところを徹底してやっていくこと、それは今職員一同になってそこを中心に進めておる中で、今ですと県のほうの事業になるんですけども、社会的検査のほうも行って、無症状の感染者がいなかったという検査のほうもやっているところです。

また、今回の中にはないんですけども、例えば感染症対策にあつての施設の整備的な部分も、また国のほうからもうそういったメニューも上がってくるような情報もいただいておりますので、こういったところも情報収集しながら、また、議会のほうへ上げさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎世古明議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

はい、分かりました。何と言っても、やはり感染対策のさらなる深めていこうということをお願いしたいと思います。

それとですね、先ほどまでの観光とかそういうのは、いろいろちょっとこう、何か進めていこうというような予算の考えというものがあつたのかなと思うんですが、福祉の面においてはとにかく感染予防、感染をしないようにということが大事やってということが、徹底が大事だということがまず第一にしていかなければならないということは理解するんですが、例えば、保育園、または学校、感染したことにより休んだりすることによって、保護者の方が仕事に行けないというようなことが起こってまいります。

その保護者の方に対しての補助として、小学校休業等対応助成金でありますとか、またこちらのほうも延期されるというふうに理解しておりますが、そのようなものもあります。やはりこれを事業者のほうへ申し出たりとか、ちょっとハードルが高い部分なんかもあるように思いますので、例えば伊勢市版で、保護者へも何かプラスしていくとか、それからまた濃厚接触者の方に、今応援グッズもお渡ししてもらってまして、基本的となるお米やそういうものにプラスして、子供さんのベビーフードとかもオプションでつけてもらったりしてありますが、やはりその部分のおかしを増やしていくとか、何らかちょっとプラスしていくような、現状に合わせた対応というものは考えられないでしょうか。

◎世古明議長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

福祉の関係で総合的な支援というようなところで捉えさせていただきました。

現在はここに上げさせていただいておる事業のほかに、相談支援であるとかいうふうな事業に合わせて強化していかなければならないというふうに考えておりました、またその中でおっしゃることも含めまして、総合的なこれからどんな支援ができるのか、国県の動向も踏まえながら考えていくというふうなところで御理解賜りたいと考えております。よろしく願いいたします。

○吉井詩子議員
ありがとうございます。

◎世古明議長
よろしいですか。
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言もないようですので、ナンバー16、17の協議を終わります。

次に、11ページ下段から12ページ下段まで、事業概要書のナンバー18、幼稚園感染防止対策事業からナンバー20、ICT教育環境充実事業について御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言もないようですので、ナンバー18からナンバー20の協議を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時38分

再開 午後 3 時38分

◎世古明議長

休憩を解き会議を続けます。

次に13ページ上段、事業概要書のナンバー21、新型コロナウイルス感染症傷病手当金について御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言もないようですので、ナンバー21の協議を終わります。

次に、13ページ下段、事業概要書のナンバー22、看護職員処遇改善経費について、御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明議長

御発言もないようですので、ナンバー22の協議を終わります。

以上で御協議願います案件は終わりました。

これもちまして全員協議会を閉会いたします。

閉会 午後3時39分